

岩内都市計画公園の変更（岩内町決定）

都市計画公園に7・2・1号含翠園を次のように変更する。

種 別	名 称		位 置	面 積	備 考
	番 号	公 園 名			
風致公園	7・2・1	含翠園	岩内郡岩内町字 高台	約0.8ha	築山、池、木橋、飛石、 樹木、茶室等

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

本公園は、明治から大正初期にかけ造園された日本庭園であり、岩内町の歴史や自然を継承するシンボルともいえる施設である。

今回拡大する西側区域には、近代和風建築の茶室があり、修景施設等を含め一体的に整備を図ることによる地域の貴重な施設の保全及び歴史・風土的な趣の享受のため、本公園区域の拡大変更を行うものである。